

公共事業再評価調査

様式1

主管課：農地水利課

1 事業概要	事業名：幕上東地区・県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)					
	事業種別：土地改良事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H8～H15	
	事業箇所：南大東村		根拠法令：土地改良法		事業期間：H8～H19	
	総事業費(百万円)：3,019		費用内訳：補助 75/100		事業量：区画整理 51ha 貯水池3基 ファームポンド1基	
(整備目的)	<p>本地区はさとうきび作を中心とした農業を行っているが、現況農地は不整形で道路、排水路、畑地かんがい施設が未整備である。また、耕土深が浅く所々に岩が点在しているため、機械化が阻害され、厳しい営農状況となっている。</p> <p>このため本事業により、区画整理、道路、排水路、貯水池等の整備を行うことによって、農業用大型機械の導入により営農の合理化、近代化を推進し農業所得の安定向上を図り、計画地域の土地生産性及び労働生産性の向上に資することを目的とする。</p>					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他					
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他(事業採択後10年を経過(着工済))					
4 事業の進捗 状況 (H18.4月時点)	項目	事業費(百万円)	区画整理(ha)	貯水池(百万円)	ファームポンド(基)	
	計画	3,019	51	1,314	1	
	実施済	2,612	35.3	1,120	1	
	率	86.5%	69.2%	85.2%	100.0%	
5 事業効果の 評価指標 (総合耐用年数:45年) (基準年:H17) (単位:百万円)	①農業生産向上効果 47		①総事業費(関連事業費込み) 6,248			
②農業経営向上効果 269		内訳				
③生産基盤保全効果 2		畑地帯総合整備事業 幕上東地区 3,170				
④年総効果額(①+②+③) 318		畑地帯総合整備事業 幕上東2期地区 1,781				
⑤還元率×(1+建設利息率) 0.0493		畑地帯総合整備事業 幕上東3期地区 1,099				
⑥妥当投資額(④÷⑤) 6,450		土地改良総合整備事業 旧東地区 198				
		投資効率=妥当投資額÷総事業費(関連事業費込み)= 6,450 ÷ 6,248 = 1.03				
6 事業を巡る状況 の変化	<p>①社会・経済：本村はさとうきび作を中心とした農業が行われており、近年はかんがい施設の整備により、作物の選択的拡大が図られ、パレイショ・パパイヤ・カボチャの栽培も行われている。</p> <p>②地元・自治体：本村は農業基盤整備が順調に進む中、かんがい施設の整備に対する要望が強い。</p> <p>③利害関係者：受益者と調整を図りながら円滑に事業を進めており、問題はない。</p>					
7 事業の必要性・効率性	<p>①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区は、区画整理、水源施設及び畑地かんがい施設が未整備で、農業機械の稼働率が悪いため労働生産性が低く、また恒常的な干ばつ被害を受けている。農業経営の安定と向上を図るため、早急に整備を行う必要がある。</p> <p>②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 区画整理により整備する水兼農道を集水路として有効活用し、排水を貯水池に溜め、又、南大東空港からの雨水を効率的に集め、農業用水として利用する現計画は合理的かつ効率的である。</p> <p>③事業効果の発現状況 これまで整備した場合は、農業機械の稼働効率が向上している。また、平成19年度には地区内全貯水池と関連事業の幕上東3期地区で整備している畑地かんがい施設が完成予定であり、さとうきびの増収効果が期待されている。</p>					
8 今後の対応・見通し	<p>①事業計画等：現計画どおり平成19年度完了する予定である。</p> <p>②対住民関係：問題なし</p> <p>③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。</p>					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止					